

第5回企画部会 議事概要

1 日 時 令和2年3月16日（月） 10:35～12:10

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（部会長）、椿 広計（部会長代理）、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、
佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府大臣官房企画調整課課長補佐、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、栗原次長、鈴木次長、柴沼次長

政策統括官（統計基準担当）：横田政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 題 公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について

5 議事概要

- 冒頭、北村部会長から、企画部会に所属する委員の追加及び部会長代理として椿委員が指名され、議事が行われた。
- 事務局から、資料3に基づき、審議の進め方について説明が行われ、了承された。
- 総務省から、資料4～7に基づき、総合的対策を踏まえた工程表及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の変更案等について、説明が行われた。

委員からの主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 「ビジョン」という言葉は受け止めやすいが、統計職員の行動理念について「バリュー」という用語を用いているのは分かりにくい印象を受けた。
→ 「バリュー」は、現時点では仮称である。→ 「バリュー」については、職員の倫理的な面や個人情報の保護などに関する意識も含まれるのではないか。作成に当たっては、そういったガバナンスに関わる側面も含めていただきたい。
- ・ 「統計データアナリスト」「統計データアナリスト補」は、研修の受講実績があれば認定するのか。それとも、何らかの資格が必要なのか。
→ 「統計データアナリスト」「統計データアナリスト補」については、国家資格までは想定していない。現時点における認定要件のイメージとしては、一定程度の統計

業務の経験や研修の受講実績を柱に考えている。

- ・ 工程表において、担当が「各府省」となっている箇所について、役割分担が分かりにくかった。例えば、管理番号の1-1で「PDCAガイドラインの策定」とされているが、各省に発注しても対応は難しく、何らかのひな型が必要ではないか。

また、PDCAサイクルを実施することで、統計の品質改善が担保できるのか。品質の専門家にレクをしていただきたい。

→ 資料5の工程表では、「担当」欄に複数の主体が記載されているタスクについては、特定の主体が対応する矢羽根の中に【 】で、実施主体を記載しており、書いていない矢羽根については、担当欄に記載した全ての主体が協力して行うことにしている。

→ PDCAサイクルをはじめ、職員個人の能力向上や組織的な取組活動など、全組織的な取組をきっちり行うことで、改善は実現される。

- ・ 統計技術的な精度向上の観点と統計作成プロセスの改善の観点を分けて考える必要がある。その上で、統計委員会が取り組むべき事項を考える必要がある。また、統計法施行状況報告を改善するとあるが、これまでの施行状況報告においても、技術的な面も取り扱っていたのではないか。

→ ここに記載している統計法施行状況報告の改善とは、今般の計画変更に伴って、報告事項が増えると見込まれることを踏まえ、各府省の報告負担も踏まえて、報告内容等を見直そうとしているもの。

→ 統計作成プロセスの改善は行政側できっちりやっていく一方で、技術的な観点からの統計精度の見直しなど、統計委員会が取り組むべき事項など整理が必要と考える。見直しの過程で、本来報告すべき事項の本質が見失われないよう留意いただきたい。

- ・ 基本計画の変更内容自体は、おおむね異論のないものであるが、多岐にわたる取組が盛り込まれており、各府省の負担が大きくなっているのではないかという印象。対応すべきことが多すぎて、「絵に描いた餅」にならないよう、効率性やメリハリが必要と考える。どのように実行していくのか共通認識を持つべきではないか。今後の進め方をよく考えてほしい。

また、「ビジョン」「バリュー」「PDCA」などについては、既存の取組も行われており、新しいものではない。可能な限り、それらを基礎としてグレードアップしていくことを考えてほしい。

今回盛り込まれる品質管理のメニューについては、統計の精度・正確性の確保という達成して当然という意味での品質という印象がある。しかし、品質の概念には、ユーザーが従来想定していない魅力的な品質も含まれており、今後の取組の中では、統計精度がよいということだけでなく、そのような新しい品質を高めるような取組も必要ではないか。

→ コーポレート・ガバナンス的になると、マニュアル整備やPDCAなどは内部統制をしっかりとしないと、バラバラに動いてしまいがちである。明示的に船頭役を

作って、全体をみてもらうことが必要と考える。一方で、リスク管理を整えるということは、新たなチャレンジができる環境が整うという意味でもある。リスク管理を整えることで、ビッグデータの利用といった新しい取組も生まれてくることにも着目すべきである。

→ 今回示された取組は、多岐にわたり、複雑なものも多い。リソースが限られている中、優先順位をつけて進めることが必要である。また、各府省の幹事やアナリストになる者が前向きな意思を持って取り組んでいけるよう、取り組んだことに対して評価を与えられる仕組みが必要ではないか。

・統計委員会として、今回の変更案に対する考え方や、今後の進め方について、どのようなスタンスで取り組んでほしいのか、メッセージを発出してはどうか。

→ 統計は国民の財産であり、基本計画の変更は、統計利用者にとって品質の高い統計を提供するための有益なものである。統計の整備は、地方の活力に元気を与え、国民生活の一助に必ずなるものなので、メッセージの発信について賛同する。

次回の企画部会は、日時は3月30日（月）午前、場所は総務省第2庁舎7階大会議室で開催予定の旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>